

入札説明書（非バイオマス電力売却）

上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）

余剰電力（非バイオマス電力）売却

入 札 説 明 書

新 潟 県 上 越 市

令和2年12月

第1章 入札説明書の位置付け

新潟県上越市（以下、「本市」という。）は、「上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）余剰電力（非バイオマス電力）売却（以下、「本件」という。）」について、一般競争入札により事業者を決定することとした。

本書は、本市が本件を実施する事業者を本入札により募集及び選定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、上越市財務規則（昭和46年規則第35号、以下、「財務規則」という。）、本件の入札公告のほか、入札に参加しようとする者（以下、「入札参加希望者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

また、本書と同時に公表する本件の「仕様書」、「様式集」は、本書と一体のもの（以下、「入札説明書等」という。）とし、入札参加希望者は、入札説明書等の内容を踏まえ、必要な書類を提出するものとする。

第2章 概要

- | | |
|--------|--|
| 1 件名 | 上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）
余剰電力（非バイオマス電力）売却 |
| 2 売却場所 | 上越市大字東中島 2963 番地 上越市クリーンセンター |
| 3 売却期間 | 令和3年4月1日から（2021年4月1日から）
令和4年3月31日まで（2022年3月31日まで） |

4 電力受給契約及び給電申合の締結

受注者は、本市との間に電力受給契約及び給電申合を締結し、本市に当該契約に基づく電力料金を収めるものとする。

5 売却電力の概要

本市が所管する「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第6条に規定される認定発電設備で発電される電力を所内で使用した後に発生する余剰電力のうち、廃棄物のバイオマス比率に応じて分別される「非バイオマス電力」を本件の対象とする。

6 入札参加資格要件等

入札参加希望者は、次の参加資格要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令、第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 上越市の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条または第 19 条による破産の申立て（同法附則第 3 条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正 11 年法律第 71 号）第 132 条または第 133 条による破産の申立てを含む。）がなされている者でないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）またはその構成する者（暴力団の構成団体を構成する者を含む。）の統制の下にある者でないこと。
- (9) 電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号）第 2 条の 2 に規定する小売電気事業者として登録を受けた者。
- (10) 国または地方公共団体から直接受注し、平成 30 年以降で本件入札公告の日までに履行が完了した、または、本件入札公告の日から令和 3 年 3 月末までの間に履行が完了する契約実績のうち、年間買取電力量または年間買電電力量見込が 5,000,000kWh 以上の実績を有すること。

第 3 章 入札に関する事項

1 日程

本業務の契約に至るまでの日程は、次のとおりとする。

	項 目	期 日 等
1	入札公告及び入札説明書等の公表	令和 2 年 12 月 23 日（水）
2	入札説明書等に関する質問書の受付期限	令和 3 年 1 月 6 日（水）午後 4 時まで
3	入札説明書等に関する質問書に対する回答の公表	令和 3 年 1 月 13 日（水）
4	入札参加資格確認書類等の受付期限	令和 3 年 1 月 27 日（水）
5	入札参加資格の確認	令和 3 年 2 月 1 日（月）
6	入札参加資格証の交付	令和 3 年 2 月 3 日（水）
7	一般競争入札の実施	令和 3 年 2 月 25 日（木）午前 10 時 上越市クリーンセンター 管理棟 小会議室
8	落札者の決定・公表	令和 3 年 3 月 1 日（月）
9	契約	令和 3 年 3 月下旬（予定）

2 契約に至るまでの手続の流れ

1) 手続の概要

令和2年12月23日（水）

入札公告及び
入札説明書等の公表

令和3年1月6日（水）

午後4時まで

入札説明書等に関する質問書の
受付期限

入札説明書等に関する質問書に対する回答の公表

令和3年1月13日（水）

午後4時までにホームページで公表

令和3年1月27日（水）

午後4時まで

入札参加資格確認書類等の受
付期限

令和3年2月1日（月）まで

入札参加資格の確認

入札参加資格証の交付

令和3年2月3日（水）

令和3年2月25日（木）

午前10時

一般競争入札の実施

令和3年3月1日（月）

落札者の決定・公表

令和3年3月下旬（予定）

契約

2) 入札公告及び入札説明書等の公表

市は、令和2年12月23日（水）に入札公告を行い、入札説明書等を公表する。

3) 入札説明書等に関する質問書の受付及び回答

入札説明会は実施しないものとする。入札説明書等への質問がある入札参加希望者は、以下に従い、「入札説明書等に関する質問書（様式第5号）」を提出するものとする。

なお、質問に対する回答は、入札参加希望者の特殊な技術、ノウハウ等に関する権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの（以下、「権利・地位・利益に係る情報」という。）を除き、公表するものとする。なお、本市が必要と認めた場合は、質問の内容について直接確認を行うことがある。

(1) 提出期限

入札説明書等の公表日から令和3年1月6日（水）午後4時まで

(2) 提出時間

午前9時から午後4時まで

(3) 提出先

上越市 自治・市民環境部 生活環境課 ごみ焼却係
(6 入札に関する担当部署等 1) 担当部署)

(4) 受付方法

① 入札説明書等に関する質問書（様式第5号）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メール（あて先アドレス：shinkuri@city.joetsu.lg.jp）により提出するものとする。

② 権利・地位・利益に係る情報に関する質問がある場合は、このことが確認できる書類をあわせて提出すること。

③ 本市は、質問書の受信を確認した後、速やかに受信した旨の連絡を電子メールで行うものとする。

(5) 質問への回答

① 入札説明書等に関する質問への回答は、令和3年1月13日（水）午後4時までに本市ホームページで公表する。

② 電話及び口頭での回答など個別には対応しない。

③ 適切でないと判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載する場合がある。

④ 質問の内容によっては回答期日の前に回答する場合がある。

4) 入札参加資格確認書類等の受付

以下に従って、入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料、印鑑届（以下、「入札参加資格確認書類等」という。）を提出すること。

(1) 提出期限

入札説明書等の公表日から令和3年1月27日（水）午後4時まで

(2) 提出時間

午前9時から午後4時まで

(3) 提出先

上越市 自治・市民環境部 生活環境課 ごみ焼却係

（6入札に関する担当部署等 1）担当部署）

(4) 受付方法

① 担当部署へ郵送または持参により提出するものとする。また、持参の場合の受付は期間中の土曜日、日曜日を除いた午前9時から午後4時までとする。なお、E-mail、FAXによる提出は認めない。

② 持参による受付時には、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証）の提示を求める場合がある。

③ 受付期限に遅れた入札参加資格確認書類等は受け付けない。

(5) 提出書類

●入札参加資格確認書類等

	図 書 等	様 式 等
1	入札参加資格確認申請書	様式第1号
2	入札参加資格確認資料	様式第2号
3	印鑑届	様式第3-1号
4	暴力団等の排除に関する誓約書	様式第3-2号
5	入札参加資格確認通知書返信封筒 申請者住所、称号または氏名（法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者氏名）を記載し、簡易書留の加算料金分を含んだ切手を貼り付けたもの。	長形3号封筒 (120mm×235mm)

(6) 提出書類の取扱い等

① 本市は、提出された入札参加資格確認書類等について、原則として入札参加資格の確認以外に使用しないものとする。なお、その他の事務において使用の必要が生じた場合には入札参加希望者へ確認するものとする。

② 提出された入札参加資格確認書類等は返却しない。

- ③ 提出期限後における入札参加資格確認書類等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、本市が必要と認めた場合に限り、提出期限後であっても、追加資料の提出を求める場合がある。
- (7) 入札参加資格確認書類等の提出に当たっての留意事項
 - ① 入札説明書等の承諾
入札参加希望者は、入札参加資格確認書類等の提出をもって、入札説明書等及び追加資料の記載内容を承諾したものとする。
 - ② 費用負担
入札参加資格確認書類等の提出に係る経費は入札参加希望者の負担とする。
- 5) 入札参加資格証の交付等
 - (1) 参加資格の確認
 - ① 本市は、要件の確認を行ったうえ、入札参加資格を有すると判断できる者に対し、入札参加資格証を付与するものとする。（入札参加資格証を付与された者を以下、「入札参加資格者」という。）
 - ② 入札参加資格証の交付から本件に係る契約を締結するまでに入札参加資格要件を欠いた場合、本市は落札者決定を取り消す場合がある。この場合において、本市は、落札者決定を取り消した入札参加資格者に対して一切の責任及び費用負担を負わないものとする。
 - ③ 入札参加資格の確認基準日は、入札参加資格確認書類等の提出日とする。
 - (2) 入札参加資格証の交付
入札参加資格の確認結果は、令和3年2月3日（水）までに様式第2号に記載された担当者連絡先あてに、電子メールで通知する。
 - (3) 入札参加資格の確認結果の説明請求
 - ① 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格が認められなかった場合、その理由について本市に対して説明を求めることができる。
 - ② 入札参加資格の確認結果について説明を求める場合、本市が通知した日の翌日から起算して3日以内（期間中の土・日曜を除く。）に担当部署へ書面（様式は自由）を提出することにより、説明請求を行うものとする。なお、請求は郵送または持参によるものとし、持参の場合は、午前8時30分から午後4時まで（ただし、期間中の土・日曜を除く。）とする。
 - ③ 本市は、説明を求めた入札参加希望者に対し、以下に示す期限内において、様式第2号に記載された担当者連絡先あてに、電子メールで速やかに回答する。
 - ④ 回答期限
令和3年2月8日（月）

6) 入札書等の提出

入札参加資格者は、以下に従い入札書、電力料金月別内訳書及び電力料金単価内訳書（以下、「入札書等」という。）を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和 3 年 2 月 25 日（木）午前 10 時

(2) 提出先

新潟県上越市大字東中島 2963 番地
 上越市クリーンセンター 管理棟 2 階
 上越市 自治・市民環境部 生活環境課

(3) 提出方法

提出先へ持参又は郵送（書留）するものとする。（郵送の場合は、令和 3 年 2 月 24 日（水）午前 10 時必着のこと。）

(4) 提出書類

提出書類は、次のものとする。

●入札書等

	書 類 名	様 式 等
1	入札書	様式第 6-1 号
2	電力料金月別内訳書	様式第 6-2 号
3	電力料金単価内訳書	様式第 6-3 号
4	入札書等封入用封筒 入札書は電力料金月別内訳書、電力料金単価内訳書とともに袋綴じ製本し、表面と裏面の必要箇所に印鑑届（様式第 3-1 号）により届け出た印鑑で割印を押印したうえ、封筒に入れ、封筒の表面に入札参加資格者の商号又は名称、入札参加資格確認結果通知書に記載されている入札参加者番号並びに「入札書等在中」の文言を朱書きし、印鑑届（様式第 3-1 号）により届け出た印鑑で封印（封筒の必要箇所全てに押印）すること。	長形 3 号封筒 (120mm×235mm)

(5) 入札書の作成要領

- ① 入札に当たっては、区分・時間帯別・期間別の予定売電電力量に対し、契約希望単価（1kWh あたりの単価）を乗じて算定するものとする。
- ② この場合の単価は、区分・時間帯別・期間別のそれぞれについて設定するものとする。
- ③ 落札の決定は、本市が提示した予定売電電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて計算した総価で行うものとする。

- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
 - ⑤ 入札参加資格者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載することとする。
 - ⑥ 入札書に記載する金額は、上記により算定した総価とするものとし、この総価の積算根拠として、電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）及び電力料金単価内訳書（様式第 6-3 号）を作成するものとする。
電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）は、各月の平日昼間及び夜間休日の電気料金算出の際に、それぞれ円未満を切捨てし月合計を求めた後、12 か月合計を算出すること。
 - ⑦ 入札書（様式第 6-1 号）は電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）、電力料金単価内訳書（様式第 6-3 号）とともに袋綴じ製本し、表面と裏面の必要箇所に印鑑届（様式第 3-1 号）により届け出た印鑑で割印を押印したうえ、封筒に入れ、封筒の表面に入札参加資格者の商号又は名称、入札参加資格確認結果通知書に記載されている入札参加者番号並びに「入札書等在中」の文言を朱書きし、印鑑届（様式第 3-1 号）により届け出た印鑑で封印（封筒の必要箇所全てに押印）すること。
 - ⑧ 郵便により入札を行う場合は 2 重封筒とし、外封筒には「入札書等封入用封筒在中」と朱書きするものとする。
 - ⑨ 提出済の入札書等の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (7) 入札方法等
- ① 入札回数は、原則として 1 回とする。
 - ② 入札において、予定価格以上の入札がなく、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、入札において有効な入札を行った者のうち、最高金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行う場合がある。
 - ③ 応札がない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、本市の指定する小売電気事業者との随意契約に移行する。

7) 開札

(1) 開札の日時・場所

① 開札日時

令和 3 年 2 月 25 日（木）午前 10 時

② 開札場所

新潟県上越市大字東中島 2963 番地

上越市クリーンセンター 管理棟 2 階 小会議室

(2) 開札手順

開札は以下の手順に従い実施するものとする。

① 開札は入札参加者又はその代理人 1 名の立会のもと実施するものとする。

② 代理人が立ち会う場合には委任状（様式第 7 号）を持参することとし、委任状がない場合には開札に立ち会うことができないものとする。

③ 開札に立ち会う入札者参加資格者又はその代理人は、開札時間の 10 分前までに開札場所に集合するものとする。

④ 開札場所への入場の際し、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証）の提示を求める場合がある。

⑤ なお、やむを得ない理由により入札参加資格者又はその代理人が立ち会えない場合は、本件入札事務に関与しない本市職員を立ち合わせるものとする。

8) 落札者の決定等

(1) 落札者の決定

① 本件入札の予定価格を上回った者のうち、最高の価格を持って入札した入札参加資格者を落札者とする。

② 落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、直ちに当該立会人にくじを引かせて落札者を決定する。

③ 落札者決定の公表

落札者決定について、落札者決定後、速やかに入札参加資格者に様式第 2 号に記載された担当者の電子メールアドレス宛に電子メールで通知するとともに、本市ホームページで公表する。

④ 予定価格

本件の予定価格は次のとおりである。

	項 目	金 額
	予定価格	67,798,796 円
	入札書比較価格	61,635,275 円

9) 入札に関する留意事項

(1) 関係法令の順守

入札参加資格者は、契約締結に関する法令及び財務規則を順守しなければならない。

(2) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(3) 契約保証金

契約保証金の免除を希望する場合は、平成 30 年以降で本件入札公告の日までに履行が完了した 5,000,000kWh 以上の契約実績を提出する。

10) 入札の辞退

入札参加資格者は、以下の要領にしたがって、入札辞退届（様式第 8 号）により、入札を辞退することができる。

(1) 提出期限

令和 3 年 2 月 24 日（水）午前 10 時 までとする。

(2) 提出方法

入札辞退届を担当部署へ持参により提出する。なお、E-mail、FAX による提出は認めない。

(3) その他

入札辞退の撤回はできないものとする。

11) 無効となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札書に違算があった入札

(2) 入札参加資格証のない者が行った入札

(3) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(4) 記名及び押印を欠く入札または入札事項を明示しない入札

(5) 入札参加資格確認書類等に虚偽の記載をした者が行った入札

(6) 本件に対し 2 通以上の入札書が提出された入札

(7) その他入札説明書等に定める事項に違反した入札

12) 入札の中止等

本件の入札手続きに関して本市が必要と認めたときは、入札の執行を取りやめることができる。

13) 提出書類の取扱い等

(1) 提出書類の取扱い

提出書類の変更、差し替え及び再提出は、原則として認めない。ただし、本市が必要と認めた場合は、追加資料の提出を求める場合がある。なお、提出された書類は理由のいかんに関わらず返却しない。

14) 資料の取扱い

本市が提供する資料は、本件の入札に係る検討以外の目的に使用することはできない。

15) 使用言語及び単位、時刻

使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

16) その他

本市は、入札説明書等に定める事項に重大な変更が生じた場合、ホームページでその変更内容を公表する。

3 電力受給契約及び給電申合の締結

本件は、入札説明書等、入札説明書等に関する質問回答書、入札参加資格確認書類等及び入札書等に基づき、電力受給契約及び給電申合を締結する。

この場合において、契約締結に必要な経費は落札者の負担とし、本市が指定する期限内に本件契約を締結しない場合は、落札を無効とする場合がある。

4 契約の種類

本契約は上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）における余剰電力（非バイオマス電力）を売却するための区分、時間帯による単価契約である。売却期間中は、様式第6-3号電力料金単価内訳書に記載された単価が継続するものとする。

5 契約の解除

履行完了までの間に、履行に必要な資格を喪失した場合は、当該事業者との契約を破棄することとする。なお、この場合、本市は当該事業者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとする。

6 入札に関する担当部署等

1) 担当部署

上越市 自治・市民環境部 生活環境課 ごみ焼却係

〒942-0036

新潟県上越市大字東中島 2963 番地

電 話：025-526-5111 内線 1020-1620

F A X：025-543-5374

E-mail：shinkuri@city.joetsu.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/seikatsu>

7 入札に関する資料公表方法

入札説明書等は、上越市クリーンセンター（上越市大字東中島 2963 番地）で公表するほか、本市のホームページにて公表する。

8 様式

- 1) 【様式第 1 号】入札参加資格確認申請書
- 2) 【様式第 2 号】入札参加資格確認資料
- 3) 【様式第 3-1 号】印鑑届
- 4) 【様式第 3-2 号】暴力団等の排除に関する誓約書
- 5) 【様式第 4 号】入札参加資格確認結果通知書／入札参加資格証
- 6) 【様式第 5 号】入札説明書等に係る質問書
- 7) 【様式第 6-1 号】入札書
- 8) 【様式第 6-2 号】電力料金月別内訳書
- 9) 【様式第 6-3 号】電力料金単価内訳書
- 10) 【様式第 7 号】委任状
- 11) 【様式第 8 号】入札辞退届

9 添付書類

- 1) 令和 3 年度 上越市クリーンセンター年間運転計画
- 2) 令和 3 年度 売電電力見込み量集計表（非バイオマス電力）
- 3) 令和 3 年度 各月売電電力量計画
- 4) 令和 2 年度 売電電力量実績（非バイオマス電力）
- 5) 令和 元年度 売電電力量実績（非バイオマス電力）